

宿泊プラン料金の割引助成をします

【第2弾】
地元応援 Go 湯 くりはら
温泉7割引キャンペーン



商工観光部田園観光課
☎22-1151

◆地元応援 Go 湯 くりはら 温泉7割引 キャンペーンとは

市民又は市内事業所に勤務する方を代表者として、市内温泉宿泊施設を利用した際に、宿泊プラン料金が7割引きになります。

ただし、割引額は1万円が上限です。

◆キャンペーン事業の実施期間は

令和3年 4月 1日から

令和3年12月31日まで

※詳細は、市ウェブサイト等でお知らせします。

◆対象となる温泉宿泊施設は

市内の温泉宿泊施設で、「地元応援 Go 湯 くりはら 温泉7割引キャンペーン」に参画する温泉宿泊施設

◆利用方法は

「地元応援 Go 湯 くりはら 温泉7割引キャンペーン」の宿泊プランを、各温泉宿泊施設で販売します。

その宿泊プランに申し込みされ、チェックイン(受付)する際に、申請書を記入してください。

宿泊料金の割引助成とクーポン券を配付します

【第2弾】
地元応援 ビジネスホテル等
3,000円^得キャンペーン



商工観光部田園観光課
☎22-1151

◆地元応援 ビジネスホテル等 3,000円^得キャンペーンとは

ビジネスホテルや旅館等の宿泊者に対して、宿泊料金を1,000円割引し、併せて食事・土産等の代金として2,000円分のクーポン券を配付します。

◆キャンペーン事業の実施期間は

令和3年 4月28日から

令和3年12月31日まで

※詳細は、市ウェブサイト等でお知らせします。

◆対象となるビジネスホテルや旅館等は

市内のビジネスホテルや旅館等で、「地元応援 ビジネスホテル等3,000円^得キャンペーン」に参画するビジネスホテル等

◆利用方法は

「地元応援ビジネスホテル等3,000円^得キャンペーン」期間中、ビジネスホテル等へ申し込みしてください。

ビジネスホテル等でチェックイン(受付)する際に、申請書を記入してください。

2. 適用期間の延長

『国民健康保険被保険者に対する傷病手当金の支給』及び『後期高齢者医療制度の被保険者に対する傷病手当金の支給』の適用期間が延長されました。

支援制度名称	変更前	変更後
国民健康保険被保険者に対する傷病手当金の支給	令和2年1月 1日から 令和3年3月31日までの間に労務に服することができない期間	令和2年1月 1日から 令和3年6月30日まで の間に労務に服することができない期間
後期高齢者医療制度の被保険者に対する傷病手当金の支給	令和2年1月 1日から 令和3年3月31日までの間に労務に服することができない期間	令和2年1月 1日から 令和3年6月30日まで の間に労務に服することができない期間